

第 6 回 在宅医療及び医療・ 介護連携に関する W G	参考資料
平成 3 0 年 9 月 1 0 日	1

## 第 5 回 ワーキンググループにおける主な意見

<在宅医療の充実に向けた保健所の取組について>

○都道府県にはデータがあるにもかかわらず十分に活用されていないという状況がある。

○アドバンス・ケア・プランニングや緩和ケア研修に取り組み、注力をされているところで、市民の普及・啓発の前に、従事者をしっかり理解と共有をしていかなければいけない。

<在宅医療の充実に向けて都道府県が取り組むべき方策等について>

○地域の看護職のネットワークと保健師の役割が重要。保健師さんの活動領域が非常に拡大していく中で保健師数の伸びがなかなかないというところの現状があり、保健師の人材育成とか人材確保が課題となってくる。

○構想区域と保健所圏域が一致しているところが全体の 4 分の 3 を超しているという現状で、保健所の役割は重要だと考えられる。

○医療計画と福祉計画、介護保険計画。これが同時進行でいったわけですがけれども、本庁内でしっかり情報共有されているところ、整合性をとるようにしようとしているところと、それができていないところ。本庁の両部局がいかに連携をとるか、あるいはもう一つ結びつけるような部署をつくる必要があるかとか、そのようなことを考える必要がある。

○病院の在宅支援、あるいは病院が在宅医療に入っていくことと、訪問看護の大規模化と、アドバンス・ケア・プランニングの啓発。この 3 つが重要である。

○診療報酬でオンライン診療というものが入った。これは多分、在宅医療の需給のバランスが崩れてくる可能性があるので、これをやはり積極的にバックアップすることも大切。

○診療所構想というものもあるのではないかと。ソロ・プラクティスにおける診療所で、高齢化の中ではもう無理である。そうなる、ぬきんでた構想を地域医療構想の中ですらに入れ込んでいくということがない限りはちょっと困ったなという感想。